

議 事 日 程 第 6 号

平成29年3月24日（金）午前10時開議

（議会運営委員長報告）

日程第 1 陳情第 1 号 議員報酬削減と議員定数削減に関する陳情

（総務文教常任委員長報告）

日程第 2 議第 2 号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第 3 議第 3 号 米沢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について

日程第 4 議第 4 号 米沢市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正について

日程第 5 議第 5 号 米沢市市税条例等の一部改正について

日程第 6 議第 6 号 米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 7 議第 3 1 号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

（民生常任委員長報告）

日程第 8 議第 7 号 米沢市児童福祉施設設置条例の一部改正について

日程第 9 議第 8 号 米沢市すこやかセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 10 議第 9 号 米沢市介護保険条例の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

日程第 11 議第 10 号 市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について

日程第 12 議第 3 2 号 米沢市新道の駅新設建築工事請負契約の締結について

日程第 13 議第 3 3 号 米沢市新道の駅新設機械設備工事請負契約の締結について

（予算特別委員長報告）

日程第 14 議第 1 7 号 平成29年度米沢市一般会計予算

日程第 15 議第 1 8 号 平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第 16 議第 1 9 号 平成29年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算

日程第 17 議第 2 0 号 平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算

日程第 18 議第 2 1 号 平成29年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算

日程第 19 議第 2 2 号 平成29年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算

日程第 20 議第 2 3 号 平成29年度米沢市下水道事業費特別会計予算

- 日程第21 議第24号 平成29年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算
 日程第22 議第25号 平成29年度米沢市物品調達費特別会計予算
 日程第23 議第26号 平成29年度米沢市南原財産区費特別会計予算
 日程第24 議第27号 平成29年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算
 日程第25 議第28号 平成29年度米沢市水道事業会計予算
 日程第26 議第29号 平成29年度米沢市立病院事業会計予算

(市立病院建替特別委員長報告)

- 日程第27 市立病院建替特別委員会の報告

- 日程第28 議第1号 米沢市監査委員の選任について

- 日程第29 発議第1号 平成30年度以降の農業政策に関する意見書の提出について

~~~~~

**本日の会議に付した事件**

議事日程第6号と同じ

~~~~~

出欠議員氏名

出席議員 (24名)

1番	木	村	芳	浩	議員	2番	相	田	克	平	議員
3番	島	貫	宏	幸	議員	4番	小	島		一	議員
5番	佐	藤	弘	司	議員	6番	山	田	富	佐	子
7番	相	田	光	照	議員	8番	成	澤	和	音	議員
9番	中	村	圭	介	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真	紀	子	議員	12番	堤		郁	雄
13番	島	軒	純	一	議員	14番	鳥	海	隆	太	議員
15番	佐	藤	忠	次	議員	16番	山	村		明	議員

17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	井戸將悟
総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会事務局長	町田和利
選挙管理委員会委員長	小林栄	選挙管理委員会事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主任	渡部真也	主任	我妻政仁

午前10時00分 開 議

- 海老名 悟議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第1 陳情第1号議員報酬削減と議員
定数削減に関する陳情

- 海老名 悟議長 日程第1、陳情第1号議員報酬
削減と議員定数削減に関する陳情の陳情1件を
議題といたします。

この場合、議会運営委員会における審査の経過
と結果について報告願います。

議会運営委員長13番島軒純一議員。

〔議会運営委員長13番島軒純一議員登壇〕

- 13番（島軒純一議員） 御報告申し上げます。

去る2日の本会議において当委員会に付託され
ました案件は、陳情1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、3日の午後3時
から、委員会室において、全委員出席のもと、参
考人として陳情者に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上
げます。

陳情第1号議員報酬削減と議員定数削減に関す
る陳情についてであります。本陳情は、過去の
本市議会に対する市民アンケートで一番の関心事
が「議員定数及び議員報酬の削減」であったこと
、また、議員定数・報酬検討委員会で取りまと
めた答申の内容が、議員としての都合からのみ論
じられ、意見交換会等での市民意見が反映されて
いないこと、さらには議会が議会基本条例にうた
われている二元代表制として執行機関に対する
チェック機能を十分に発揮せず、執行機関の追認

機関としての存在にすぎないことから、議員定数
を18名、議員報酬を年額400万円、政務活動費を
年額300万円とすることを求めるとして、提出さ
れたものであります。

本陳情に対し、委員から、議員定数18名と政務
活動費年額300万円の根拠について質疑があり、
参考人から、定数については、これまでの議会運
営や議員の活動の状況から議論ができる人数は
18名と判断した。また、本市における給与所得者
の平均年収が300万円であることをもとに、議員
の生活費としての報酬を年額400万円、さらに、
議員としての活動経費が必要とのことから政務
活動費を年額300万円とし、合わせて今までとほ
ぼ同額の700万円になるということと考えたとの
答弁がありました。

また、委員から、本陳情には議員に対する資質
能力の指摘が多数あることから、議員が活発な議
論や政務活動等を行っていくには何が必要であ
ると考えるかとの質疑に対し、参考人から、議員
の定数と報酬を検討するには費用対効果が最重要
課題であり、議員は議会基本条例を遵守し、市民
のために力を発揮できる議会構成に努めること
が必要であると考えたとの答弁がありました。

採決に当たっては、我々議員は、議会基本条例
にのっとり議会の権能を二元代表制のもとで発
揮していくために、議員の能力をどうやって上げ
ていくかということ、そのために必要なものは何
かという視点で議論をしてきている。また、議員
が市民から受ける負託は、35年前より議員1人当
たりの人口が約600人、議員1人当たりの有権者
数が約800人ふえており、市民一人一人の市政に
対する重さ、1票の価値というものを考えて到達
した議員定数、議員報酬、政務活動費における答
申でもある。

よって、本陳情は我々の考えと相違するもので
あり反対するとの意見がありましたので、起立に
よる採決を行った結果、全会一致で不採択とすべ
きものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの議会運営委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

陳情第1号に対する委員長報告は、全会一致で不採択であります。

お諮りいたします。

陳情第1号を採択するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○海老名 悟議長 起立少数であります。よって、陳情第1号は不採択と決まりました。

.....

日程第2 議第2号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について外5件

○海老名 悟議長 次に、日程第2、議第2号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてから日程第7、議第31号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの議案6件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長18番齋藤千恵子議員。

〔総務文教常任委員長18番齋藤千恵子議員登壇〕

○18番(齋藤千恵子議員) 御報告申し上げます。

去る2日及び13日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案6件であります。

当委員会は、議会日程に従い、7日及び14日、

委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長の出席を求め開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第2号米沢市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、農業委員会の委員等の報酬の額を改めるほか、新たに設置される農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、報酬額については上限を設けた上で、市長が定める額、あるいは任命権者が定める額としているが、それぞれの定める金額は別に表示されるのかとの質疑があり、当局から、報酬額については設定した上限額とし、規則以下の例規で定めたいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、報酬の財源について質疑があり、当局から、新制度への移行により農地利用最適化交付金が新たに措置され充当できるようになるため、市の負担分は減らすことができるとの答弁がありました。

また、委員から、現農業委員の方が農地利用最適化推進委員になった場合、報酬額は9,000円の減となるが、後継者に対する働きかけや農地集約化の活動、新規就農者への指導など、業務内容に変わりがないのではないかとただされ、当局から、これまで農業委員が担ってきた業務内容に違いは少ないが、農地利用最適化推進委員は担当する区域を限定しての活動になるとの答弁がありました。

さらに、委員から、農地利用最適化交付金は活動実績に応じた交付金との説明だが基準はあるのかとただされ、当局から、農地集積・集約化の推進活動や遊休農地の発生防止の活動、農地中間管理機構との連携活動、及び新規参入の促進活動等を行うことで交付対象になるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第3号米沢市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてであります。本案は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を図るものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号米沢市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正についてであります。本案は市長の内部組織の業務の分掌を変更しようとするものであります。

本案に対し、委員から、危機管理室を総務部から市民環境部へ移管することで具体的に何ができるようになるのかとただされ、当局から、地域の団体や組織と連携し業務を推進している部署へ移管することから、自主防災組織の育成や設立などの業務について、より効果が発揮できるものと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、全庁的な危機管理としてはおろそかにならないかとの質疑があり、当局から、市民環境部長が本部を所管する形になるため、若干の変更はあるものの、非常時の各課の役割についてはマニュアルの中に規定されており、今後も同じような体制を維持するため支障はないと考えている。また、非常時における人員体制など、必要なものは状況に合わせて措置をしていく考えであるとの答弁がありました。

採決に当たっては、災害に対する備えは日ごろの住民の防災意識の向上が非常に重要であるため、住民と密接にかかわる部署へ移管することによる効果が期待できる。さらに、本市の自主防災組織の組織率の向上に向けて新たな取り組みを行い、これまで以上の成果が期待できると考えることから賛成するとの意見があり、本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号米沢市市税条例等の一部改正に

ついてであります。本案は社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部改正に伴い、市民税の法人税割の税率を変更する時期及び軽自動車税の環境性能割を創設する時期を変更する等の所要の改正を行うほか、規定の整備を図るものであります。

本案については、とりわけ質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号米沢市市民バスの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。本案は市民バスの田沢線を廃止するとともに、万世線の停留所の新設等をしようとするほか、規定の整備を図るものであります。

本案に対し、委員から、万世線の運行時刻については、利用者や地元の方々と調整を図り柔軟に対応することは可能かとただされ、当局から、利用実態を十分に把握し、可能な限り対応はしていきたいとの答弁がありました。

採決に当たっては、当委員会の管外行政視察等においてさまざまな公共交通に関する調査を行ったところ、住民や利用者ニーズを反映することが採算の担保につながるということが如実に出ている。その意味から、少しでも利用しやすいように改正を行うことは評価する一方、潜在的な利用者の声を反映させることがより利便性を高めることにつながるという点においては、残念ながらその対応は不十分である。今後そうした声を取り入れながら、繰り返し検討を行い改善することで、多くの方に利用していただけるバス路線の整備となるよう期待して賛成するとの意見があり、本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は平成27年度から減額して支給している一般職の職員の給与の減額割合を改めるものでありま

す。

本案に対し、委員から、財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた財源調整基金の今年度末の残高見込みについて質疑があり、当局から、出納閉鎖前ではあるが、現時点では30億円を超えることはほぼ間違いがないと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、条例上の「当分の間」という表現は3カ年と決まったものではないとの認識かとただされ、当局から、「当分の間」という表現はあるものの、余りに長期の削減というものは給与制度の否定になりかねないため、当初から考えていなかったとの答弁がありました。

また、委員から、基金残高が目標値よりも超えているが、平成29年度以降の実質単年度収支が現状では赤字になる見込みが示されている。全庁的に抜本的な改革を再度構築しなければならないと考えるかどうかとただされ、当局から、平成29年度には第2期実施計画の策定があるため、それに合わせて財政健全化計画を見直す必要があると考えている。改めて行政サービスのレベルが妥当なのかどうか検討し、標準化を図る必要があると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、財政健全化の目指すべき方向性について質疑があり、当局から、財政健全化計画で取り組めていない部分については、適正なレベルについてさまざまな方策を職員一丸となって考え、また市庁舎や病院等の施設の課題については、全庁的に計画に盛り込みながら確実に取り組むという覚悟で臨みたいとの答弁がありました。

また、委員から、職員労働組合との交渉について質疑があり、当局から、財政状況については、組合でもある程度理解を示しつつも給与削減自体に反対しており、また財政健全化計画で目標とした基金残高の確保や経常収支比率が改善されたことから、一刻も早く全廃すべきであるとの考えであるため合意には至っていないとの答弁が

ありました。

また、委員から、特別職は削減を据え置くわけだが、この判断の違いは何かとの質疑があり、当局から、特別職の給与は、給与制度の外であり、政治的判断によるものであることから、市長がまだその時期ではないと判断したためであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、非管理職の削減率は全て戻して管理職は据え置くとの判断はなかったのかとただされ、当局から、財政健全化計画には、目指す方向を同じくし、管理職、非管理職ともに職員一丸となって取り組んできていることから、一部に偏ることではなく、全職員の削減率を同様に見直すこととしたとの答弁がありました。

採決に当たっては、平成27年度の決算において、修正実質単年度収支額が10億4,600万円の黒字になり、これについて監査委員の意見では、単に黒字転換しただけではない良好な結果だという意見がある事実、あわせて経常収支比率についても改善されているという事実、また質疑において、今年度の財源調整基金残高が30億円を超えるとの答弁、これらを踏まえて、半分の減額に改めることは検討に検討を重ねた結果であると理解できることから賛成するとの意見、また、議会側の提案や住民の要望に向き合い、行政サービスを担保しながら職員一丸となって財政健全化に取り組むという強い思いが示されたことから賛成するとの意見があり、本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案6件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号から議第6号まで、及び議第31号の議案6件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第2号から議第6号まで、及び議第31号の議案6件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第8 議第7号米沢市児童福祉施設設置条例の一部改正について外2件

○海老名 悟議長 次に、日程第8、議第7号米沢市児童福祉施設設置条例の一部改正についてから日程第10、議第9号米沢市介護保険条例の一部改正についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長 7番相田光照議員。

〔民生常任委員長 7番相田光照議員登壇〕

○7番（相田光照議員） 御報告申し上げます。

去る2日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、8日の午前10時から、委員会室において、全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第7号米沢市児童福祉施設設置条例の一部改正についてであります。本案は米沢市立窪田児童遊園を廃止しようとするものであります。

本案に対し、委員から、このたび廃止する窪田児童遊園は利用する子供が見られない状況になったので廃止するということだが、ほかの児童遊

園の利用実態はどうかとの質疑があり、当局から、市内には現在14の児童遊園があり、利用の多い施設としては成島ワクワランドなどが挙げられるが、ほかの児童遊園は利用が少ない状況であるとの答弁がありました。

また、委員から、利用されていない状況であっても施設の管理は行われているのかとただされ、当局から、管理人を委嘱して施設の状況を確認するとともに、遊具については2年に一度業者による点検を実施しているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号米沢市すこやかセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。本案は新たに貸室としての用に供する施設に係る使用料を設定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、新たに貸し出す部屋について利用が見込まれる団体数は把握しているのか、またより多くの方々に使っていただく方法を考えているのかとの質疑があり、当局から、今までヨガなどの軽い運動でほかの貸室を利用している団体が4団体あり、その団体に新たな貸室を利用していただけるものと見込んでいる。今後は広報よねざわや指定管理者のホームページに情報を掲載し、市民の皆様にも周知をしまいたいとの答弁がありました。

また、委員から、使用料の額の設定に当たりどのような検討をしたのかとただされ、当局から、使用料については他の貸室と相違がないように整合性をとって算定したものである。また、団体での利用を想定して1時間当たりの金額を設定したが、市内のスポーツ施設と比べても決して高くはないと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号米沢市介護保険条例の一部改正についてであります。本案は平成27年度から実

施している低所得の高齢者に係る介護保険料率の軽減措置を、平成29年度も引き続き実施しようとするものであります。

本案に対し、委員から、平成27年度から2年間軽減措置がとられた理由は何か、また、平成29年度まで延長することになった背景等はどうかとの質疑があり、当局から、平成27年度から第6期介護保険事業計画における保険料率を定める際、市民税世帯非課税者に多くの高齢者がいることから、全国的に軽減措置がとられたものである。また、国から軽減措置を平成29年度もそのまま継続するとの通知があったことから、本市においても同様の措置をとることに決めたものであるとの答弁がありました。

また、委員から、国の軽減措置が平成29年度で終わった場合、本市独自で軽減措置をとる考えはあるかと質疑をされ、当局から、国がどのような制度を設けるかなど注視しながら決定してまいりたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの民生常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第7号から議第9号までの議案3件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第7号から議第9号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第11 議第10号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分について外2件

○海老名 悟議長 次に、日程第11、議第10号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてから日程第13、議第33号米沢市新道の駅新設機械設備工事請負契約の締結についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長12番堤郁雄議員。

〔産業建設常任委員長12番堤 郁雄議員登壇〕

○12番（堤 郁雄議員） 御報告申し上げます。

去る2日及び13日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、委員会室において、9日には各委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、また15日には全委員出席のもと、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第10号市有財産（米沢オフィス・アルカディア用地）の処分についてであります。本案は米沢オフィス・アルカディアの未分譲の用地6,401平方メートル余りを千葉県浦安市日の出二丁目1番8号、株式会社リーガルコーポレーション代表取締役岩崎幸次郎に7,102万6,000円で売却しようとするものであります。

本案に対し、委員から、当該用地での操業により業務拡大となるのかとの質疑があり、当局から、基本的には現在の工場の移転となるが、その中で生産効率を上げて生産を拡大しようとする計画で、数人程度雇用がふえる見込みであること、また、現在の工場ではできなくなっていた商品の店頭販売の復活も検討しているようであるとの答

弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号米沢市新道の駅新設建築工事請負契約の締結についてであります。本案は東北中央自動車道米沢中央インターチェンジ隣接地に道路管理者である山形県との合築により、(仮称)道の駅よねざわを整備するものであり、鉄骨造平屋建て、延べ床面積約1,836平方メートルの本体棟のほか、倉庫棟などを建設しようとするものであります。

工事の契約については、条件つき一般競争入札による契約とし、5業者による入札を行った結果、相田・米木建設特定建設工事共同企業体代表者、米沢市桜木町2番48号、相田建設株式会社代表取締役相田晃輔が4億1,904万円で落札しております。

本案に対し、委員から、工事の全体工程について質疑があり、当局から、大まかな工程としては、春にくい打ちと基礎工事を行い、夏に鉄骨建てに入り、雪の影響を防ぐため降雪前に屋根工事を完了する。冬は内部工事を行い、工期は厳守したいとの答弁がありました。

また、委員から、本体工事、機械設備工事、電気設備工事のほかに今後発注予定の工事の有無と完成時期についてただされ、当局から、外構整備工事、雪室の整備工事等を予定しており、それらの工事時期については、本体工事と調整を図りながら平成29年度内に完了する予定だが、建物周りの外構工事は建物の工事完了後に着手しなければならないことから、完成が平成30年度にかかる可能性があるとの答弁がありました。

また、工事中の除雪などの雪対策についてただされ、当局から、積算上冬期補正の項目があり、冬期養生その他の雪対策は考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、平成29年3月からの新労務単価によって労務費が約5%上がることに伴う工

事代金の増額分の対応について質疑があり、当局から、その増額分は予算の範囲内で対応できると考えており、現時点で予算の追加は考えていないとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号米沢市新道の駅新設機械設備工事請負契約の締結についてであります。本案は(仮称)道の駅よねざわを整備するに当たり機械設備工事を行うもので、その契約については、指名競争入札による契約とし、8業者による入札を行った結果、米沢市大字花沢371番地の8、情野冷熱機工株式会社代表取締役情野養一が1億8,684万円で落札しております。

本案に対しては、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第10号、議第32号及び議第33号の議案3件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第10号、議第32号及び議第33号の議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第14 議第17号平成29年度米沢

市一般会計予算外 1 2 件

○海老名 悟議長 次に、日程第14、議第17号平成29年度米沢市一般会計予算から日程第26、議第29号平成29年度米沢市立病院事業会計予算までの議案13件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長14番鳥海隆太議員。

〔予算特別委員長 1 4 番鳥海隆太議員登壇〕

○1 4 番（鳥海隆太議員） おはようございます。

本日は、去る3月2日の本会議におきまして当予算特別委員会に付託されました議第17号平成29年度米沢市一般会計予算から議第29号平成29年度米沢市立病院事業会計予算までの平成29年度当初予算13件について御報告申し上げます。

当委員会は、議会日程に従い、10日から17日までの間の5日間にわたり、委員会室において、全委員出席のもと、当局から市長を初め病院事業管理者、教育長、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、各議案の内容につきましては、各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

まず、審査の都合上、平成29年度当初予算13件を一括議題とし、初めに副市長から予算の概要について、総務部長から人件費について、企画調整部長から行政事務共同処理分担金について、それぞれ説明を受け、審査を行いました。

これに対する総括質疑では、本市の財政状況に対する市長の認識はまだまだ厳しい財政状況にあるとのことだが、そのとおりだと思う。実質単年度収支が1年、2年単位で考えことしは赤字だった、黒字だったということが問題ではなく、経常収支比率を下げ、財政に弾力性を持たせなけ

ればならないし、実質公債費比率もこれからの事業を考えると借金はふえ率は上がっていくと考えるなければならない。人口が減少し税収の確保の点からいっても厳しい状態になることから、覚悟を持って臨むべきであると考えてるがどうかとしていただきました。

また、さきに示された財政健全化計画の見直しでは、29年度決算ベースで赤字になる予算を組んでいるのは問題だと思う。新たな財政健全化計画はいつごろになるのか。早く明確にならないと来年度以降の予算編成や議会としてどのように予算を考えていくか議論が難しいと考えるがどうかとして質疑がありました。

第1款議会費では、体調を崩している市職員が多数いる。議会事務局の職員が体調を崩して一人でも欠けると議会運営等に影響が出てくるが、事務局職員の時間外勤務の状況と頻度はどうかとして質疑がありました。

第2款総務費では、市民バスの運行時間について、新幹線との乗り継ぎを考えた場合に乗り継ぎが悪く不便だという話が出ている。今後ダイヤ改正があると思われるが、そのことも加味して改善していただきたいがどうかとして質疑がありました。

また、若者定着奨学金返還支援事業について、市が応募窓口となり2月で締め切られているが、実績はどうか。県の制度として今までなかったのができたので期待はしているが、使いづらいようである。担当課として、よりよい制度にするためにはいろいろな声を聞いてほしい。また、奨学金の返還支援は、少子化対策としても有効であるとの大学生の意見もある。子供が帰ってきて親と同居すると1割、結婚すると2割、子供が生まれると3割の支援が受けられるようにするなど、それぞれ段階的に枠をふやしていけば、U I Jターンも期待できるようになるので、今後の政策課題として検討していただきたいがどうかとして質疑がありました。

さらに、乗り合いタクシーの弱点は前日の16時以降の予約や当日の予約変更ができないことである。システムの導入や予約時間の延長などを検討してほしいがどうかとして質疑がありました。

また、外国人が日本に来て驚くことは自転車のマナーの悪さであり、放置自転車、信号無視などゆゆしき問題である。自転車の安全利用について高校、大学、一般の方々に今後どのように啓発活動をしていくのか。自転車の事故が多く報道されており、マナーの向上は喫緊の課題と考える。本市は公共交通網が充実していないため、学生には自転車が欠かせない。「自転車マナー日本一の都市米沢」をキャッチフレーズに本市から自転車マナー向上を図ってはどうかとして質疑がありました。

さらに、東北中央自動車道を使ったマラソン大会について、今回は開通前の最後の機会ということでマラソンやサイクリング等を行う計画のようだが、時間や距離、仮設トイレの計画など、現在の検討状況はどうかとして質疑がありました。

また、再来年度から軽自動車税のコンビニエンスストア及び郵便局での収納を開始することだが、この1年間の準備スケジュールはどうなっているのか。また、周知の方法も検討してほしいが、具体的な方法はどうかとして質疑がありました。

さらに、地籍調査の進捗状況はどうか。全地域を終了するまでこれから何年かかるのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、民生委員・児童委員について、なり手がなくなかなかやめられないという話を聞く。民生委員・児童委員は高齢者の状況を把握するという重要な役割を担っていただいている。後任者の推薦を町内会にお願いしているとのことだが、高齢化により推薦をしようとしても人材がない。適任者を探すのが困難となっているが、これからの対策をどのように考えているのかとして質疑がありました。

また、放課後児童クラブから市に出す書類の量が以前と比べれば大分多くなっているという話が出ている。支援員が書類の作成に時間を割かれ、子供たちを指導する時間が少なくなっているのこともあり、提出書類をもっと簡素化できないのかとして質疑がありました。

さらに、少子化により本市全体の児童数は減ってきているが、それに対して放課後児童クラブを利用する児童の数は微増となっている。放課後児童健全育成事業全体の予算は年々増額になっており、経済的理由で放課後児童クラブを利用できなかった児童などに対する補助の部分を大幅に拡充している一方で、支援員等の処遇改善に対する補助の部分は減額されているが、これはどのような内容になるのかとして質疑がありました。

また、保育士の処遇改善について、本年4月から国と地方で財政支援対策を行い賃金を2%、6,000円を上げるようになっているが、これまでの処遇改善について実際に保育士から話を聞くと、上がっていないのが現実のようだ。処遇改善のチェックはどのように行っているのかとして質疑・要望がありました。

第4款衛生費では、骨髄移植ドナーへの補助金について、本市において申請はないとのことだが、登録の仕方や骨髄の型を調べる方法を知らない人が多いのではないかと。献血の際に2ccの血液採取で登録者になれること等、積極的に宣伝して登録者をふやす活動をもっと行ってほしいがどうかとして質疑がありました。

また、母子健康手帳について、手帳の前半は全国共通であり、後半は市町村の独自利用が可能であるが、本市の母子手帳の後半の内容はどうなっているのか。最近20年間の記録をつけられる手帳が出ており、親のメッセージを書く欄があって、二十になったら子供さんに渡すというようなことができる母子健康手帳もあるが、本市の考えはどうか。また、災害等において手帳をなくした場合に、電子母子健康手帳があると、再発行の手続

や医療機関の妊婦受け入れが比較的スムーズだったという話がある。本市でも検討いただきたいがどうかとして質疑がありました。

さらに、ようこそ赤ちゃん応援事業について、1人当たり3,000円で産業振興につながるものを贈るとなっているが、子育てに利用でき、子供や赤ちゃんに資するものにしてほしいがどうかとして質疑がありました。

また、母子健康相談について、母子コーディネーターの実績はどうか。直接面談して相談するという方法もあるが、LINEを利用して実施している市もある。面談だけではなく気軽に相談できる体制として費用も余りかからないことから、検討してみたらどうか。産後の不安なお母さんを支えるという意味で、母子コーディネーターや保健師が大きな役割を持っている。出産後2カ月までの間に自宅に訪問しているとのことだが、もっと早い時期に訪問し、赤ちゃんとお母さんの健康状態、母乳の状態について調べたり、相談できるようにすべきだと考える。保健師が不足であればその対応を考えるべきと思うがどうかとして質疑がありました。

さらに、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について、平成28年度の実績に基づいて減額したとのことだが、最上川の上流部に位置している本市は、下流部に対して責任を持ってきれいな水にしていく努力をしなければならないと常々思っている。より合併処理浄化槽を普及しなければならないと考えているが、何か対策は講じているのかとして質疑がありました。

第5款労働費では、ものづくり若手技能者育成支援事業費補助金について、補助対象者や希望者が多い場合の対応はどうなっているのか。広く周知しながら制度の利用を促進し、中身のあるものになるよう努めていただきたいがどうかとして質疑がありました。

また、人材確保定着促進事業について、今年度と同額で予算計上になっているが、同事業及び雇

用安定対策事業の進捗状況はどうか。商工会議所への委託ということであるが、人材確保定着は大変重要な事業であり、少子化対策にもつながる側面もあることから、市としても積極的にかかわり、事業結果を検証し効果を把握した上で事業に取り組んでもらいたいがどうかとして質疑がありました。

第6款農林水産業費では、産業としての農業をどのように活性化させていくのか。最近、農業界で30年問題が言われている。これは、国が都道府県を通じてこれまで行ってきた主食用米の需給調整への関与をなくすというものだが、今までの農政については、一戸一戸の農家の生活が成り立つような農政だったような気がする。国も含めて予算全体を考えれば、いつまでも戸別所得補償を行っていくことはできないと思われるので、需給調整も含めてみんなでソフトランディングを目指して頑張っていこうということになる。今日本の農業は、きちっと行政も含めて考えていかないと産業として成り立たなくなってしまうという観点が必要だと思う。後継者を育成しながら、本市の農地をいかに守っていくかという観点から、産業として振興していくという考え方で農業振興を図っていただきたいとして質疑・要望がありました。

また、水稻は米沢の農業から外せないもので、はえぬきが本市でもメインの品種となっているが、本年度の食味ランキングで特Aから外れた現状をどう捉えているのか。現在は米の販売価格に影響がないとのことだが、影響が出るのは次の年であり、販売価格が大幅に下落する可能性がある。平成30年の価格保証制度がどうなっているかもわからないし、そこに作付の一番多いはえぬきの価格が下落すれば、農家離れが進む可能性もある。農家の高齢化、就労者不足の中でしっかり対策をとらなければならないと考えるがどうかとして質疑がありました。

さらに、有害鳥獣対策事業について、他市では

これまでの事業ではなかなか効果が上がらないことから、県と協力してICTを使った取り組みを実施しているところもある。柵をつくり、動物が入ったら自動的にスマートフォンに通知される仕組みのようだが、それらの取り組みは把握しているか。また、今までは猿の被害が深刻であったが、最近ではイノシシの被害がふえており、市内でもかなりの頭数が捕獲されていると聞いている。本市も早い段階で対策を打つべきと考えるが、イノシシについては猟銃と、わなをかけておりに入れる2通りの駆除方法がある。それらを区別しない補助を行ってほしいとして質疑・要望がありました。

第7款商工費では、インバウンドによる観光客誘致事業として、以前からWi-Fi等の整備を行っているが、その他の新しい事業はあるのか。観光コンベンション協会が中心となって誘客事業に取り組んでいると思うが、ホームページを充実させるというものの依然としてインバウンドに対応していない。県のホームページは外国語に翻訳できるようになっているが、改善を行うよう働きかけはしないのかとして質疑がありました。

また、地域にはさまざまな祭りが存在し、伝統文化や芸能がある。なせばなる秋まつりにも参加している団体があり、地域の方々が参加することによって市全体が盛り上がりような雰囲気づくりが大切だと考えるが、経費の助成、負担はしてもらえない。市の祭りに地域の伝統等を持ち寄ることを推進すべきだと考えるが、そのような団体が参加するための経費に支援してはどうかとして質疑がありました。

さらに、ことは伊達政宗の生誕450年となっており、50年に一度しかないチャンスである。昨年、館山城が国の史跡指定を受けたので、館山城にも注目が集まる。市を挙げて大きな取り組みを展開してもよい節目の年だと思うが、米沢に注目を集めて交流人口をふやす年だという認識はあるのか。生誕450年に対する取り組み、事業等はある

のかとして質疑がありました。

また、米沢山岳遭難対策について、遭難が発生したときの対応はどうなっているのかとして質疑がありました。

第8款土木費では、市民の方々から土木関係の事業で要望を受けることがあると思うが、工事等に要した金額を調べると意外に大きな金額となっている。費用対効果を陳情者や市民にしっかりと知らせることが必要だと思う。要望があった時点でおおよその事業費を知らせることはできないのかとして質疑がありました。

また、ことしの除雪は例年と比べ作業が雑であり遅かったのではないか。業者に聞いたところ、オペレーターが確保できなかったとのことであり、インフルエンザの流行の影響もあったと聞いている。非常事態の対策については、シーズン前に打ち合わせを行っていると思うがどうだったのかとして質疑がありました。

さらに、街路樹の植栽ですが草で覆われて景観的によくない。市民団体、ボランティアにお願いして小さな花壇として植栽等を行うことによって、観光客だけでなく市民の方にも楽しんでもらえるような雰囲気づくりを目指していくべきであると考えてはどうかとして質疑がありました。

第9款消防費では、常備消防は、消防あるいは救急活動の効果的かつ効率的な業務を遂行するため平成24年度から広域消防としてスタートし、平成25年度から整備計画に基づき各市町の消防施設・設備の整備が進められている。その中で、消防本部並びに米沢消防署の建てかえについて平成31年度から整備を行うとのこととなっていたが、市庁舎の建てかえに関連して一旦見直すこととなった。消防本部の建てかえについては早急に方向性を示さなければならないと考えるが、消防本部の重要性、必要性についての認識はどうかとして質疑がありました。

また、避難所におけるペットの対応については、現状でマニュアルにはないとのことである。犬・

猫等ペットの種類はさまざまであり、至急マニュアルの策定に向けて取り組んでいただきたいがどうかとして質疑がありました。

さらに、東日本大震災による避難者の女性と話をしたが、女性ならではの視点、弱い立場の人の視点で避難所マニュアルを整えていかなければならないと痛感した。女性の視点を生かした防災対策について早急に進めていただきたいがどうか。避難所運営マニュアルは各地域でも使うわけだが、その中で女性の防災リーダーを要請するなどして、避難所生活で誰もがつらい思いをすることのないようにしていただきたいとして質疑・要望がありました。

第10款教育費では、適正規模・適正配置計画について、改めて外部委員を委託して検討するとしているが、そのゴールはいつなのか。教育委員会はゴールを決めてそれに合わせて会議をしていくべきであると考えているがどうかとして質疑がありました。

また、スクールガイダンスプロジェクト事業が前年度より200万円ふえているがどのような用途になるのか。この事業は、条例化を行い経常予算として実施しなければならない。職員を正職員にして、名称も教育支援センターとし、多種多様な子供たちのバックアップを行ってほしいと考えるがどうかとして質疑・要望がありました。

さらに、小中学校のいじめについて、件数を把握しているとのことだが、小中学校で実施している年2回の保護者アンケート調査の結果も含めた件数なのか。いじめは親にも先生にも友達にも言えないというものもある。家庭教育の重要性は認識をしているが、家庭では共働き世帯がふえており、子供と親が触れ合う時間が年々減ってきている現状にある。子供たちをこの地域の宝として、教育現場の中で先生方には真正面から向き合っていたいただきたいがどうかとして質疑・要望がありました。

また、米沢の歴史を語り継いでいる人が高齢化

しだんだん少なくなっている状況において、語り部の方からの聞き取りを、例えば中学校の総合的な学習等の活動の中で生きた学習として取り組むことも有効だと考えるがどうかとして質疑がありました。

さらに、市民総体のスキー競技に関連し、本年度まで開催場所としていた小野川スキー場について、NPOでは継続が難しいとしていたが、先日の理事会において存続していきたいとなった。今後NPO側と協議していくことになると思うが、ぜひ前向きに存続する方向で検討を進めていただきたいがどうかとして質疑・要望がありました。

第12款公債費では、今後新たに償還が始まる大きなものは何で、最長でどのくらいの償還が続くのか。また、臨時財政対策債の償還が年々ふえてきていることに対して、市としてどのように認識しているのかとして質疑がありました。

歳入では、特定空き家についての税制改正が行われたが、これは管理されていない建物を特定空き家に認定し固定資産税の住宅用地の特例を外すことにより課税を行い、空き家の解消を進めようとするものである。これに該当する物件が本市にはないということだが、認定できない理由があるのかとして質疑がありました。

また、広報よねざわへの広告掲載料について、今年度の応募件数と掲載件数は何件あったのか。掲載するスペースがあれば収入につながると思うが、応募されたものを掲載できるように今後も検討してほしいがどうかとして質疑がありました。

以上が議第17号平成29年度米沢市一般会計予算に対する審査中でありました質疑・要望等の主なものでありますが、採決に当たっては、実質単年度収支の見通しについて、今後4年間マイナスの見込みである。このことについて早期に新たな財政健全化計画を策定し、今後単年度収支のバランスをとる場合、事業をどのように見直していく

かということも含め、市民に明らかにしていくという作業が必要である。財政健全化計画の見直しも示されず期限の提示もない状態では認めるわけにはいかず反対との意見。一方、本市の厳しい財政状況の中、産業振興に向けてのさまざまな取り組みや、学生を含む地域力の育成のためにチャレンジしているという事業が見られることから、ぜひ本市経済全体が元気になるよう成果を上げていただきたい。ただし、財政健全化計画の中の下水道料金の値上げを議会が否決したのは、説明不足ではなく、発想が不足していたという判断だと思う。これまでそれぞれの枠組み、担当の中で責任感を持って業務を遂行してきたことに敬意を表しつつも、予算におけるさまざまな質疑・意見を踏まえれば、これまでにない発想を生かし、さらなる財政健全化に挑んでいただきたい。そのことを強く求め賛成するとの意見がありましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決まりました。

続いて、議第18号平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算から議第29号平成29年度米沢市立病院事業会計予算について御報告申し上げます。

まず、議第18号平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算では、国民健康保険税について、税率改正を新年度に実施することになり、3月15日の広報よねざわで市民への周知がなされた。その中では、赤字の主な要因として、歳出については高齢化の進展などによる医療費の増大に伴い支出がふえている。歳入については、加入者減となり収入が減っていることとしており、県・国からの歳入の推移が記載されていない。歳入の主な部分は国・県の公費負担と国保税が大きな要素である。この説明では医療費がふえ保険税収入が減っていることが赤字の要因ととられてしまうが、財政状況が厳しいのは国の負担が減ってきていることも要因であると書くべきではないかとして質疑がありました。

また、出産育児一時金について、妊娠すると検査から出産まで自己負担が15万円程度かかる。ほかの自治体では、独自予算を組んで一時金を増額している。国保会計において、独自性をもって基金等を使って一時金を引き上げる制度はつくれないのか。ほかの健保では独自に増額をしていることから調査をしていただきたいがどうかとして質疑がありました。

次に、議第19号平成29年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算では、制度開始当時、保険料が高くて大変だという状況から、国は保険料軽減特例による激変緩和措置を設けた。状況は変わっていないのにその措置を廃止するのはなぜかとして質疑がありました。

次に、議第20号平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算では、介護職員処遇改善加算について、厚労省から通知があったはずだが、実際に介護士等に対しその加算分が支給されているかどうかチェックしているのか。介護士に聞くと加算されているかわからないとの話がある。このことについて事業所に指導してほしいがどうかとして質疑・要望がありました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業について、本年4月から事業がスタートするが、今までの事業との変更点は何か。市では健康長寿日本一を目標としている。この事業については、認知症などに対して効果はあるというデータも出されており、健康でいる期間を長くするために、一人一人の状況に合わせて健康増進、または維持していただくような形で事業を推進してほしいと思うがどうかとして質疑・要望がありました。

さらに、元気塾も含め介護予防の取り組みは人気があり、この制度を運用していくのは非常に大事だと思うが、介護状態にならないようにするためには元気塾に行かないとできないような状況になっている。地域における日常の生活の中で、介護予防や健康づくりに取り組んでいただく観点で、地域が主体となるような元気塾のような取

り組みを広げていく必要があると思うが現状の認識はどうか。商店街やコミュニティセンターなどにこそ、地域で誰かのためになれるという時間を生き生きと過ごしていただくための場がある。地域包括ケアの枠組みだけではなく、視野を広げ検討いただきたいがどうかとして質疑・要望がありました。

次に、議第21号平成29年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算では、米沢牛は東京市場にも出荷していると思うが、米沢と東京の出荷比率はどうかとして質疑がありました。

次に、議第22号平成29年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算では、青果物市場の老朽化が著しいが、中の設備も含め状況はどうなっているのか。また、米沢の花弁はJAから直接東京市場に出して、そこから米沢に入ってきている。流通コストを下げられれば、農家の所得もふえるのではないか。地元のを地元で消費するという体制ができることを望むがどうかとして質疑・要望がありました。

次に、議第23号平成29年度米沢市下水道事業費特別会計予算では、財政健全化計画における下水道事業の施策について、資本費平準化債の発行と下水道料金の引き上げが挙げられているが、資本費平準化債の実際の効果はどうかとして質疑がありました。

また、下水道施設の長寿命化計画事業は、エンドレス的な部分もあると思うが、早く着手すればするほど毎年事業費が少なくて済むという考えがある。後送りしてしまうと突発的な対応が出てくることもあり、長寿命化に対応するのが難しくなるのではないかと質疑がありました。

さらに、大規模災害が発生した場合、下水道管の被害状況はどうやって把握されるのか。災害時に重要なのは、汚水を流していいかどうかの判断である。流れるから流すということになると、どこかにひずみが生じることから、このことを周知しておかなければならないと思うがどうかとし

て質疑がありました。

次に、議第24号平成29年度米沢市農業集落排水事業費特別会計予算では、農業集落排水事業について、加入世帯数は減っていくし接続率も上がっていない。すぐにでも事業をやめて施設の改修に入らないほうがいいのではないかと考えている。平成41年度まで起債の償還が続くとのことだが、繰り上げ償還を含め、これから投資をしないことを前提に早目に事業の終了を考えていくべきではないかと質疑・要望がありました。

次に、議第26号平成29年度米沢市南原財産区費特別会計予算及び議第27号平成29年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算では、財産区の予算について、管理費が計上されているが実績報告はあるか。また、基金の使用に関しては、財産区に用途の決定権があるということによりかとして質疑がありました。

次に、議第28号平成29年度米沢市水道事業会計予算では、平成25年の豪雨で村山地方の広域水道に濁りが発生し、最長で8日間給水が停止した。その中で山形市や東根市は自己の浄水施設を保有していたことですぐに復旧したが、水源のほとんどを県に依存していたところは長期間給水ができない状態となった。本市では舘山浄水場を廃止する計画だが、完全に県水に依存するリスクの高さが数年前にあったことで、大丈夫なのか心配である。長期間断水した場合の本市における経済被害等の想定をし、大丈夫だということをしかり示してもらいたい。また、今回広域水道料金が実質的に値下げされるという報告があったが、今後笹野浄水場の更新の際は、受益者負担となって料金に加算されてくるものなのか。今後の長期的なスケジュールを県から聞いているかとして質疑がありました。

次に、議第29号平成29年度米沢市立病院事業会計予算では、奨学金貸し付けについて、新年度予算では2名分計上されているが、予算は最高で6年で1,200万円となっているのかとして質疑があ

りました。

また、市立病院について、職場のアンケート調査を実施されたということであるが、ここで見えてきた課題、具体的な問題点等は何かとして質疑がありました。

さらに、市立病院は3年連続で赤字であるが、平成28年度決算は、この予算を見る限り資金繰りが非常に苦しくなっているように見受けられる。市立病院の会計全体について現在の認識を病院事業管理者からお聞きしたいとして質疑がありました。

また、精神科が休止され、その看護師が一般病棟に移ってきたことにより余裕が出てきており、看護部の業務について新たに組みみたい内容があると聞いている。看護部の職員とも相談しながら、よりよい病院を築いていただきたいと思うがどうかとして質疑がありました。

以上が平成29年度の各特別会計予算及び企業会計予算の審査の中でありました質疑・要望等の主なものであります。

次に、審査結果についてであります。議第18号平成29年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算、議第19号平成29年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算及び議第20号平成29年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算の議案3件につきましては、異議がありましたので、挙手による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第21号平成29年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算から議第29号平成29年度米沢市立病院事業会計予算までの議案9件につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました案件の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○海老名 悟議長 ただいま予算委員長の報告がございましたが、この後質疑等に入りますので、こ

の間暫時休憩をとらせていただきます。

再開を11時30分といたします。

午前11時19分 休 憩

~~~~~

午前11時29分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第17号から議第20号までの議案4件を除く議第21号から議第29号までの議案9件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、議第21号から議第29号までの議案9件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第17号から議第20号までの議案4件について、順次採決いたします。

初めに、議第17号について、起立により採決いたします。

議第17号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第17号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、議第17号は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第18号について、起立により採決いたします。

議第18号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第18号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、議第18号は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第19号について、起立により採決いたします。

議第19号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第19号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、議第19号は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、議第20号について、起立により採決いたします。

議第20号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第20号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○海老名 悟議長 起立多数であります。よって、議第20号は、委員長報告のとおり決まりました。

ここで、13番島軒純一議員より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。13番島軒純一議員。

○13番(島軒純一議員) この場で先ほどの採決、陳情第1号についての採決のときに、私は勘違いにより賛成というような立場の行動をとってしまいました。ここでおわびをしながら、改めて不採択の意を表明したいと思います。

申しわけございませんでした。

.....

## 日程第27 市立病院建替特別委員会の報告

○海老名 悟議長 次に、日程第27、市立病院建替特別委員会の報告を議題といたします。

この場合、市立病院建替特別委員会における調査の結果について報告を求めます。

市立病院建替特別委員長24番我妻徳雄議員。

[市立病院建替特別委員長24番我妻徳雄議員登壇]

○24番(我妻徳雄議員) 市立病院建替特別委員会における調査等の概要を御報告するとともに、委員会としての所見を申し上げます。

当委員会は、米沢市立病院の建てかえに当たり、病院機能の幅広い検討を行い、多額の建設費用への対応などについて、まちづくりの視点を持ちながら調査・研究を行い、議論を進めるため設置されたものです。

昨年の3月定例会において報告しておりますが、本年度の所管調査については、平成27年12月に明らかになった精神科の休止問題への対応が急務であったことや、精神科の休止を受けて、建てかえ構想そのものを見直さなければならなくなったことなどから、定例会の委員会に絞っての活動といたしました。

それでは初めに、当局との協議の主な内容について御報告いたします。

まず、6月に開催した委員会では、当局から、市立病院建てかえ構想の見直しの見通しについて報告があり、4月、5月の経営状況を見た段階では、精神科の休止が病院経営全体に与える影響を見きわめるまでには至っていないことから、建てかえ構想の見直しには少し時間をいただきたいとの内容でした。

次に、9月に開催した委員会では、当局から、市立病院建てかえに係る現状について報告があり、精神科休止による市立病院の経営の立て直しとあわせ、市内の救急医療の継続を最重要課題と捉え、人口減少社会における地域医療のあり方について、市内民間病院とどのような医療連携を図られるのかを協議し、改めて市立病院の建てかえの考え方や見通しを示していく必要があると考えている、具体的には、事務レベルで行ってきた三友堂病院との協議について、さらに上のレベルでの協議に移っていききたいとの内容でした。

次に、12月に開催した委員会では、当局から、市内民間病院との医療連携について報告があり、11月に三友堂病院と市長、病院事業管理者間で、有識者を構成メンバーに含めた検討委員会を設置することについて合意した。具体的には、山形大学医学部参与、米沢市医師会長、三友堂病院理事長、米沢市長、米沢市立病院事業管理者を委員に、県置賜総合支庁保健福祉環境部長、置賜保健所長等をオブザーバーとして委員会を構成し、初回の開催時期については、本年1月の開催を目指し日程を調整しているとの内容でした。

これに対し、委員から、検討委員会による協議の結論、方向性を出す時期について、市立病院の建てかえ計画の策定時期についてなど、種々質疑がありました。

次に、今定例会において開催した委員会では、当局から、米沢市医療連携あり方検討委員会の状況等について報告がありました。今月31日に第2回目の検討委員会を開催し、経営形態の制度比較などについて協議いただく予定であること、また、それぞれの病院においては、建てかえの方向性が示されるまでの間、並行して両病院の規模や建設費をシミュレーションするなど、双方の病院経営が成り立つ点を探っていく動きになるとの内容でした。

これに対し、委員から、市立病院の建てかえは本市のまちづくりに大きく関係する事案でもあ

るので、一日も早く結論を出していただきたいとの要望がありました。

また、三友堂病院との医療連携については、医師不足の解消や老朽化した施設の更新ができることなど、地方都市が安心できる医療体制を構築していく上で、全国各地へ波及していくような取り組みだと考えている。今後、市民の皆さんに背中を押していただけるような環境の中で、情報を公開しながら、透明性のある議論を進めていただきたいとの要望がありました。

結びに、当委員会の所見を一言申し上げます。

当委員会は、平成26年6月定例会において初めて設置され、今日まで約3年間活動してまいりました。この間、精神科の医療休止問題などがあり、市立病院の建てかえに関する本質的な議論ができない状況が続きました。

また、さきにも述べましたが、本年1月には、米沢市の地域に必要な医療機能の確保と、市内病院相互の医療連携のあり方について検討することを目的に、米沢市及び一般財団法人三友堂病院により、米沢市医療連携あり方検討委員会が設置されました。

このあり方検討委員会では、市立病院と三友堂病院の一部を再編統合し、地方独立行政法人による新たな病院の設置の可能性について、医療機能、財務状況、制度等の面で検討し、今年中に結論が出されます。

御承知のとおり、さきの代表質問での当局答弁では、再編統合をすとした場合の予定として、地域医療連携推進法人の設立、地方独立行政法人への移行とあわせて、新病院の建設を進めていくことになる。また、それぞれの具体的な実施時期については現時点では白紙の状態であり、なるべく早い段階で一定程度的見通しを示したいと考えているとの内容でした。

このようなことから、当委員会としては、今後三友堂病院との再編統合の方向性に関する議論が進み、新病院建設のめどが立った段階で特別委

員会を再設置することが望ましいと考えております。

米沢市立病院は、今後も置賜二次医療圏の中核的な医療機関の一つとして、地域医療を守る役割を担う必要があります。そのような中で、現在の市立病院は、建物・設備ともに老朽化が著しく、耐震強度にも不安があるなど、建てかえが待ったなしの状況です。

最後になりますが、市長を初め市当局、病院当局は、スピード感を持って議論を進め課題解決に当たるよう強く要望いたします。一日でも早い新病院の開設を期待し、委員長報告といたします。

ありがとうございました。

○海老名 悟議長 ただいまの市立病院建替特別委員長報告に対して、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

本件は、特別委員会における調査の結果についての報告でありますので、御了承願います。

たり監査委員として御尽力をいただきました。このことに対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号は同意することに決まりました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

.....

## 日程第28 議第1号米沢市監査委員の選任について

○海老名 悟議長 次に、日程第28、議第1号米沢市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第1号米沢市監査委員の選任について説明いたします。

本市監査委員の大澤悦範氏は、来る3月31日にその任期が満了となりますが、その後任として森谷和博氏を同委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めため提案するものであります。

なお、大澤氏には、平成25年4月以来4年にわ

~~~~~

午前11時55分 開 議

○海老名 悟議長 再開いたします。

.....

日程第29 発議第1号平成30年度以降の農業政策に関する意見書の提出について

○海老名 悟議長 次に、日程第29、発議第1号平成30年度以降の農業政策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

この場合、提出者から提案理由の説明を願います。提出者10番鈴木藤英議員。

〔10番鈴木藤英議員登壇〕

○10番（鈴木藤英議員） ただいま上程になりました発議第1号平成30年度以降の農業政策に関する意見書の提出についてであります。本案は、政府が平成30年産米をめどに農業政策の転換を目指しており、生産農家では大きな不安と戸惑いを感じていることから、新たな施策を示すよう求め、政府に対し、意見書を提出しようとするものであります。

以下、意見書を朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

〔別紙 発議第1号朗読〕

以上であります。本案件につきましては、昨年12月に米沢市農業委員会から本市議会に対して意見書が提出されております。いわば本市農業関係者の総意とした意見とも言えます。農林業推進議員連盟もある本市議会でもありますので、議員各位におかれましては、本意見書案の趣旨を御賢察の上御賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの提出者説明に対し、御質疑ありませんか。21番高橋壽議員。

○21番（高橋 壽議員） 質疑はしないかと思いましたが、今提出の方が最後におっしゃった、昨年12月の農業委員会からの意見書であり、本市農業者の総意だということに非常に私ひっかかったものですから、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

この意見書案の趣旨については、全く私も同感であります。今農家の方々は平成30年度のこの直接支払金の廃止ということで、大変な不安を感じているわけですね、特に米農家については。

そういう中で、平成30年度以降の米政策を示してほしいということでありましたが、実は今国会に農業関係の法案が8本出されているというふうに聞いています。その法案が平成30年以降の農業政策に大きく影響してくるわけです。こ

れを、この1から3までの項目がありますけれども、特に1については、この法案に基づく国の政策が具体的に生産農家においてくるということになります。果たしてこの文面にあるように、生産農家の皆さん方がそれを十分に理解できるような内容なのかということところが非常に私は問題だというふうに思っております。

そして、今本市の農業生産者の皆さん方の総意だという話であれば、なおさらのこと、その8本の国会に提出されている法案の中身、それに伴う事業がどういうものかというのを非常に吟味しない限り、私は容易に簡単に、生産農家の皆さん方に理解を求め、そして決定を諮るということについては、慎重な対応が求められるというふうに思っております。

その点で、発議者にお伺いいたしますけれども、この今国会に提出されている8本の法案について、どのようにお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番（鈴木藤英議員） 今高橋議員おっしゃられました、今国会に提出されています農業競争力強化プログラム関連法案のことではないでしょうかというふうに思われますけれども、こちらについて8本の法案出ております。その中で、農業の競争力強化というふういうたっておりますが、その中でも各項目ございます。その中で、今回意見書を提出した中身についてでありますけれども、基本的にこちら、米政策に関し国の施策をしっかりと徹底を図ることということに主眼を置いて作成させていただきました。

今回そのような中で、このプログラムについてのどの程度この米施策と連動しているかということは、現在若干見えづらい部分もあるのではないかと思います。全部が全部米政策に対しての部分ではないのではないかとこのようにも考えます。その中で、しっかりとこの平成30年度以降の米政策、現在ある生産調整を含め、そういったことを

明確に農家に対して周知を図ることというふう
に重きを置いております。

○海老名 悟議長 21番高橋壽議員。

○21番(高橋 壽議員) そうしますと、今答弁
ありましたけれども、8本の国会に提出されてい
る法案、これ全て米に関する法案ではありません
けれども、しかしながら、米生産農家についてこ
の法案によって果たして理解が得られるかどう
かという話になったときに、発議者の方は、生産
農家、特に米農家について理解を得られるような
法案だというふうにお考えですか。

○海老名 悟議長 答弁願います。鈴木藤英議員。

○10番(鈴木藤英議員) 私のほうでは、この理
解のほうは得られる部分があるというふうには
認識しております。ですので、早急に国としては
施策をしっかりと国民に対して、また今後生産調
整にかかわる都道府県に対して周知を徹底させ
るべきであると考えます。

○海老名 悟議長 よろしいですか。(「はい」の
声あり)ほかにございませんか。相田光照議員。

○7番(相田光照議員) 提出者に1点確認をさせ
ていただきたいと思えます。

多分、今御質問にあった国会に提出されている
8本、1月17日に恐らく出たものかなと私は認識
しておりますが、その中には、平成30年度以降の
米政策に対して具体的に対応するものがなかつ
たかのように私は認識しております。

つまり、この意見書の願意としましては、具体
的にこの平成30年以降の、いわゆる私たちこの米
沢市のような農業の多い自治体において30年以
降の政策を具体的にしていきたいという思
いを込めた意見書であるというふうなことを確
認させていただきたいのですが、どうでしょうか。

○海老名 悟議長 鈴木藤英議員。

○10番(鈴木藤英議員) ただいま相田議員おっ
しゃられたように、そのとおりでございます。

(「オーケーです」の声あり)

○海老名 悟議長 ほかにございませんか。よろし

いですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。議員間討議の御
希望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 なければ、議員間討議を終結い
たします。

次に、討論に入りますが、通告がありませんの
で、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 異議がありますので、改めて起
立により採決いたします。

お諮りいたします。

発議第1号を原案のとおり決するに賛成の議員
は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○海老名 悟議長 起立多数であります。

よって、発議第1号は原案のとおり決ましまし
た。

.....

市長挨拶

○海老名 悟議長 以上で、本定例会に付議されま
した案件は、全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められております
ので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会3月定例会の閉会に当たり、
一言御挨拶申し上げます。

去る2月27日に招集いたしました本定例会は、
本日、全日程を終了いたしました。26日間にわた
る会期中、提出いたしました案件につきまして、

終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行に十分反映していきたいと考えております。

市政運営方針でも申し上げましたように、新年度に向けての最も重要な課題は産業振興による地域経済の活性化であります。

東北中央自動車道福島一米沢間の開通により、人・物・金の流れが加速することは、地域経済活性化の絶好の機会となります。米沢の味のABC、今も息づく上杉文化や豊かな自然など、地域資源の一つ一つを磨き上げ、ブランド力をさらに高めるオール米沢の取り組みを推進し、本市の発展につなげていきたいと考えております。

また、若者からお年寄りまで、幅広い年代の人々が元気に生き生きと地域社会で活躍する健康長寿日本一のまちを目指すとともに、市民一人一人のお力添え、市民力を結集し、これからも市民とともに市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝をお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....

閉 会

○海老名 悟議長 以上をもちまして、平成29年3月定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変御苦労さまでした。

午後 0時09分 閉 会